

広報こうしゅう



豊かな自然
歴史と文化に彩られた
果樹園交流のまち 甲州市

7

2012年7月1日
No.81



私たちは友達。

甲州市と友好都市を結ぶアメリカ合衆国アイオワ州エィムズ市から中学生訪問団が来訪。日本文化の書道を初挑戦したエィムズ市の皆さんに「これって、友達って意味だよ」と友達の輪を広げていました。(奥野田小学校 6/18)



友好姉妹都市 アメリカ合衆国エイムズ市 笑顔で結ぶ 海を越えた友情



甲州市と友好都市のアメリカ合衆国エイムズ市。相互の交流を更に深めようと、6月15日から19日までの期間、エイムズ市中学生訪問団が甲州市に来訪されました。市内の史跡や観光名所などを巡るとともに、市民同士の交流や親睦を深めるなど、互いに国際交流を肌で感じていました。

実際に見て、感じる 美しい日本の文化

エイムズ市中学生訪問団は滞在中、市内各地を巡り、甲州市の観光資源を楽しみ、日本の伝統文化を大いに感じました。

まずは、甲州市が誇る初夏の味覚「サクランボ」の観光農園に行き、自らが収穫を体験し、本市の観光産業を見学しました。その後、勝沼ぶどうの国文化館では甲州市の地場産業ワインや地域の歴史などを学び、勝沼図書館や甘草屋敷子ども図書館では、母国アメリカの本が翻訳されていることを紹介されると、「great!」と大きな声で喜んでいました。

次に、訪問団が向かった先は恵林寺と武田信玄公宝物館。戦国武将として全国に名を轟かせた武田信玄公の菩提寺を、市観光ボランティアの案内により見学しました。エイムズ市の中学生訪問団

は「タケダ・サムライ？」など、日本が辿ってきた歴史に大興奮で話しを熱心に聞いていました。

その後、エイムズ市中学生訪問団は、日本固有の文化である畳の工房で、伝統文化の素晴らしさを感じました。

訪問団の皆さんにとって初めてふれる畳。日本における住まいの床材として重要な役割を果たしてきた畳と、アメリカのフローリングとの違いに関心を抱いた皆さんは、熟練の職人が見せる一つひとつ丁寧に畳を縫う姿に視線が釘付けになっていました。

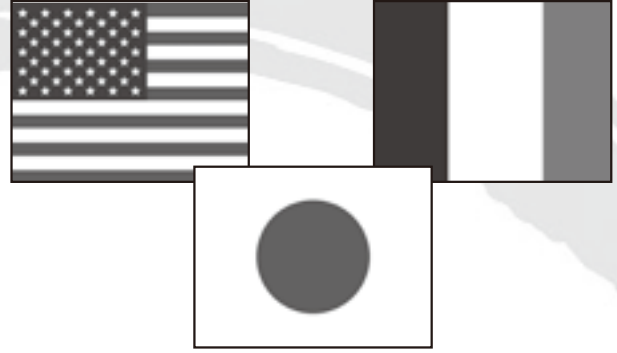
甲州市の歴史や文化を楽しんだ次に、奥野田小学校で書道を初体験。児童の手本を見ながら「友」「花」「刀」など漢字を書きました。

また、古くから伝わる子ども遊びとして、お手玉や折り紙、こま廻し、だるま落としを児童といっしょに遊び、大きな笑顔で元気いっぱい交流を深めました。

甲州市の国際交流

近年、国際化が進む社会情勢において、それぞれの国や地域が築いてきた歴史や文化、産業などを世界共通の宝として、全国の自治体では国際交流事業が積極的に展開されています。

甲州市においても、アメリカ合衆国・エイムズ市、フランス・ポーヌ市と国際交流を結んでいます。



友好都市 アメリカ合衆国アイオワ州エイムズ市

アメリカ合衆国アイオワ州エイムズ市とは、合併前の旧塩山市と平成5年9月20日に国際友好都市協定を締結。以来、AET（英語指導助手）の招致、相互に訪問団の来訪、派遣を実施するなど、様々な交流が続けられています。※写真：甲州市と改めて協定を締結（平成19年5月29日・エイムズ市）



姉妹都市 フランス・ポーヌ市

フランス・ポーヌ市とは、合併前の旧勝沼町と昭和51年9月18日に姉妹都市を締結。日本とフランスを代表するワインの町として誓い合い、産業や伝統文化、スポーツなどを通じて友好関係を深め、これまで様々な交流が続けられています。※写真：甲州市と改めて協定を締結（平成18年10月6日・ポーヌ市）

「また会いましょう。継承される国際交流」

エイムズ市中学生訪問団は滞在中、市内のホストファミリーのお宅でホームステイをしました。

初めて体験する日本式の生活。市役所で行った対面式では緊張していた様子でしたがホストファミリーの大きな笑顔で迎えられ、皆さんも笑顔で応えていました。

4泊5日という短い期間でしたが、ホストファミリーの皆さんは訪問団の皆さんを温かく向かい入れ、本当の家族の一員として仲良く過ごしました。

「ギョーザのレシピを教えてほしい」「お寿司を美味しくに食べました」「松本城に登りました」「こうしゅうかるたで楽しみました」「音楽を通じて共感しました」「なでしこジャパンと米国女子のサッカーについて話しました」など、それぞれのホストファミリーは楽しいひと時を過ごし、最高の思い出と新たな友情が芽生えていました。

家族、そして友達として過ごした最後の夜、勝沼ぶどうの丘で開いた甲州市国際交流委員会主催の「さよならパーティー」。

「また会いましょう。継承される国際交流」

「また会いましょう」と声を掛け合う皆さん。

「国際交流」という言葉には、様々な意味がありますが、人と人が出会い、国ごとの伝統文化を肌で感じ、将来に夢と希望を抱くことに本質があるのではないのでしょうか。

甲州市とアメリカ・エイムズ市との親善交流は、平成25年度に20周年を迎えます。海を越えた友情は、過去から未来へと続きます。

また、友情の証として記念写真を撮るなど、会場全体が心地よい時間が過ぎたパーティーの最後に、エイムズ市訪問団を代表して、マディソン・マクミンさんが「短い期間でしたが、皆さんの温かい心を感じました」と感謝の挨拶に、「こちらこそ、ありがとうございました」と、ホストファミリーや国際交流委員会の皆さんから大きな拍手が送られていました。

エイムズ市訪問団が甲州市から帰郷される朝、多くの方が見送りに訪れました。バスに乗り込む姿を涙目で手を振り、「また会いましょう」と声を掛け合う皆さん。

「国際交流」という言葉には、様々な意味がありますが、人と人が出会い、国ごとの伝統文化を肌で感じ、将来に夢と希望を抱くことに本質があるのではないのでしょうか。

甲州市とアメリカ・エイムズ市との親善交流は、平成25年度に20周年を迎えます。海を越えた友情は、過去から未来へと続きます。

行政運営のキーワードは 市民との協働によるまちづくり



平成24年甲州市議会6月定例会は、6月4日から開会されました。初日の本会議では、田辺市長の市政の概要説明が行われ、主要事業の進捗状況のほか、補正予算などの内容説明を述べました。

市民の安心・安全の確保 に向けた基盤づくり

昨年は東日本大震災に伴う福島第一原発事故が発生し、東北地方を中心に大きな被害に見舞われました。

震災復興は始まっておりませんが、原発事故の影響は計り知れない大問題に拡大し、国や地方はこれから先、長い間、放射能問題に向き合わなければなりません。

また、この国難ともいえる東日本大震災で得られた教訓や知見を、後世に伝承して行く必要があります。

本市でも、将来発生が懸念される東海沖地震災害や身近で発生する大規模土砂災害などに備え、今年度にも甲州市地域防災計画の改訂及び見直しを行い、危機管理体制の更なる質の向上と、市民の安心・安全の確保に向けた基盤づくりに取り組んで参ります。

市民満足度の高い 行政サービスの提供へ

さて、我が国の景気につきましては、内閣府による4月の月例報告によりますと全体では、「東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、ゆるやかに持ち直している。」という報告であります。夏に向けての電力供給の制約、電力料金の値上げ問題や福島第一原発事故災害の影響、さらには、デフレ、雇用情勢の悪化等、懸念材料も多く、決して楽観できない状況であります。

民間調査機関による景気動向調査では、山梨県の景気につきましては、ここ2ヶ月連続で改善したものの、今年4月まで5ヶ月連続で全国最下位という状況でありました。

私は、このような厳しい状況下であります。住民の福祉の増進に努めるとともに

最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治の基本理念に基づき住民福祉の増進に努めて参りたいと考えております。

また、職員には、山積する行財政課題など、より厳しい環境の中、これまで以上に市民満足度の高い行政サービスを提供していくため、様々な視点から斬新なアイデアを積極的に提案させ、事務改善や市民サービスの向上を図って参りたいと考えております。

後期5年間へ向かい 第一次総合計画の見直し

第一次総合計画につきましては、平成20年度から平成29年度までの10年間の計画期間となっております。

今年度は中間年度となることから、後期5年間へ向かうにあたり、これまでの事務事業の取組み状況を踏まえ、基本計画に位置づけた成果指標

市民提案型まちづくり事業を募集します

これからの行政運営の基本であります「協働のまちづくり」。甲州市では、市民協働のまちづくり活動の啓発と助長を目的に、甲州市協働のまちづくり推進委員会から示された内容に基づき、市民や団体、地域、事業者との協働を推進するため「市民提案型協働のまちづくり事業補助金交付要綱」を策定しました。

地域の問題や課題を行政に要望するのではなく、皆さんの身近なアイデアや気づきなどを提案していただき、市と一っしょに解決に向けて活動していく事業です。なお、毎年予算内で実施していきます。

■対象

市民、NPO、ボランティアグループ及び行政区・公民館等のコミュニティー組織など
※ただし、甲州市内に在住、在勤、通学している市民協働に関心がある個人で構成された団体で、団体代表者が成人であること。

■対象事業

甲州市総合計画及び方針の趣旨に沿ったものであり、原則として市内で実施される事業で、次のいずれかに該当するもの。

- ①市の事務事業のうち協働事業として実施することが適当な事業
- ②地域のまちづくりの推進を図る事業
- ③地域の保健、医療又は福祉の増進を図る事業
- ④地域の環境の保全を図る事業
- ⑤地域の教育・文化・スポーツ振興を図る事業
- ⑥地域の国際化の推進を図る事業
- ⑦地域の安全を図る事業
- ⑧その他地域の活性化や振興に資するものとして市長が認める事業

■補助限度額

1事業20万円以内（補助率は10分8）

■申請方法

申込書に必要事項を記入し、事業計画書、収支予算書、団体調書、会員名簿等を添付のうえ、持参により提出してください。

■応募期間

7月2日（月）から随時受け付けます。

※予算の上限に達した場合、本年度の受け付けを終了させていただきます。

■選考

選考委員会を開催し、提出いただいた書類を基に審査させていただきます。

■その他

申込書は提出先の窓口を用意してあります。

◆提出 市民生活課 市民参画・協働担当

◆お問い合わせ先

市民生活課 市民参画・協働担当

☎32-5583



の達成度を評価し、多様化する市民ニーズや社会経済情勢の変化などに的確に対応できるように、本計画の中間見直しを行なって参ります。

本市の組織機構については総合計画に掲げる政策・施策・事務事業体系の構築に向けた組織づくりを視点として、効率的な行政運営を行うことができる体制の見直しを適宜実施して参りました。

しかしながら、地方自治体を取り巻く社会情勢は、人口減少・少子高齢化が急速に進み、それに伴う社会保障費の増加、危機管理に対する関心の高まりや、権限移譲といっ

た地域主権改革への対応など、今後もさらに厳しい状況が続くものと思われま

本市では、これらの大きな社会情勢の変化に即応し、限られた人員と財源の中、市民の様々な要望に柔軟かつ迅速に対応するため、来年度に向けて組織機構の見直しを図って参ります。

行財政基盤の強化へ 更なる行財政改革を推進

平成24年度の地方財政計画では、一般財源総額について、実質的に平成23年度地方財政計画の水準と同水準とされました。

一方、今後は社会保障給付費が増高し、地方の財政はさらに厳しい状況が続くと思われま

また、昨年4月に国と地方の協議の場に関する法律などが成立し、基礎自治体への権限移譲及び義務付け・枠付けの見直しと、条例制定権の拡大が図られるなど、基礎自治体の役割が重要になってきております。

勝沼庁舎の耐震及び改修事業を今年度実施

勝沼庁舎につきましては、平成23年度から第2次行政改革が推進され、空き庁舎等の活用方法を取り組む中で、勝沼庁舎は、竣工年が昭和44年であり、建築年から推測すると耐震性はないものと考えられ、来庁者及び職員の安心、安全のためにも早急に執務場所の変更が必要であると考えます。

新たな執務場所については勝沼庁舎別館とし、移転に向け、今年度に耐震及び改修事業を実施して参ります。

環境、食育・・・ 協働による計画の推進

本年3月に策定した環境基本計画につきましては、この計画に定める環境の保全と創造に関する基本理念に基づき、市の各部門において、本市のもつ環境資源や自然的・社会的特性を活かした施策を展開し、住みよい環境都市の実現に向けて、市民や事業者の皆様と協働して主体的に取り組むを行なって参ります。

生活保護の基準を基に 受給者世帯の状況把握

に継承し、「菜園づくりの推進」「地産地消の推進」「食を通じた交流の推進」の3つを中心施策として、食育推進会議等、市民の皆様と協働し、計画の推進に取り組んで参ります。

生活保護世帯や受給者は、長引く不況や人口高齢化の進展などにより、全国的に著しい増加を示しております。

本市においても同様な傾向にあることから、今年4月から国の「生活保護受給者就労支援事業」の採択を受け、生

今後は生活保護基準に照らし合わせながら、申請段階での審査や保護受給世帯の状況把握等に努めて参ります。

魅力ある甲州市の観光 産業を全国にアピール

農業の継承と維持発展の基本的条件である担い手農業者の確保・育成のため、就農定着支援制度推進事業として実施している、アグリマスター

研修制度につきましては、認定したアグリマスターのもとで、研修期間を最大3年とする新規就農者の研修が行われております。

本事業を通じて、本市に新規就農者が定着することを期待するものであります。

また、JAフルーツ山梨と協働し、東京・大阪市場等における、桃、ぶどう等のトップセールス事業を重点的に実施するなど、更なる販路拡大と消費宣伝活動を図り、生産農家の所得増大に向け、継続して支援を行って参ります。

また、観光交流課による主要観光施設の入込調査によりますと、本年1月から3月までの3か月間は、前年同期比で120%となっております。

これは昨年、東日本大震災の影響により、減少した入込み客数が回復してきたことによるものと考えられますが、一昨年の同時期と比較しますと、ほぼ同じ入込み状況となっております。

ゴールデン・ウィーク中の状況は、後半、天候の影響により入込みが伸び悩みましたが、期間中の入込み客数は、前年比で約5%増加しております。

今後も、サクランボを皮切りに、桃やぶどうなどの収穫シーズンの集客に向け、観光協会など関係団体の皆様とともに、誘客促進に努めて参ります。

次に、ワイン振興についてであります。本年度は、甲州市原産地認証ワインの原料が収穫される、ぶどう畑に看板を設置し、本市を訪れる方々に畑を見ながら歩いていただく「ミニワインツアー」的要素を取り入れ、認証ワインの元となる、ぶどう畑への認識を深めていただきながら、更なる「甲州市ブランド」である「甲州市原産地呼称ワイン認証制度」を推進し、この制度の定着と消費拡大を図るための活動を今後もさらに充実して参ります。

深沢・勝沼地区で広域 防護柵設置事業を実施

農業基盤整備事業につきましては、農業振興及び農業基盤の強化を図るため、畑地帯総合整備事業（玉宮・大藤地区、日川右岸地区、山・花園地区）の3地区において引き続き幹線、支線農道の整備及び圃場の整備を実施して参ります。

ズームアップ
ZOOM UP



子ども達の 安心と安全のために

公立保育所の耐震診断を実施

市内には、公立7保育所があり、その内塩山地域の保育所については、昭和30年代後半から50年代前半に建てられたもので、かなりの年数を経過しているため、耐震診断を実施し、その結果により対応策を検討して参ります。

平成25年に計画完了 小中学校の耐震整備事業

年次計画で行っている校舎等の耐震整備事業であります。本年度は奥野田小学校西館、松里小学校特別教室棟、塩山中学校南館の耐震補強工事と塩山北中学校屋内運動場改築工事を行います。また、平成25年度の整備に向け大藤小学校屋内運動場、松里小学校屋内運動場、神金小学校屋内運動場耐震補強の実施設計に入り、平成25年度には全て終了する計画で進めております。



塩山北中屋内運動場

甲州市教育振興基本計画策定委員を募集

甲州市総合計画の基本計画を後期5箇年計画として見直すことを踏まえ、総合計画の教育目標を具体的に実現していく方針を定めるため、甲州市教育振興基本計画策定委員会を設置し、平成25年度から平成29年度までの5箇年における「甲州市教育振興基本計画」の策定を行います。

■所掌事務

甲州市教育振興基本計画（平成25年～平成29年）の策定にかかる調査審議

■募集人員 若干名（委員総数は12名程度）

■任 期

委嘱の日から当該調査審議期間（平成24年度中に完了予定）

■応募資格

市内に在住する方で、学校教育、生涯学習など甲州市の教育振興について感心並びにご意見をお持ちの方で、平成24年4月1日現在で満18歳以上、平日開催の会議（6回程度）に出席できる方。ただし、常勤の公務員の方は除きます。

■応募方法

申込書に必要事項を記入し、次のテーマによる作文（様式自由800～1,000字程度）を添付のうえ、郵送、持参により提出してください。

・作文のテーマ

「甲州市の教育振興に関する私の意見」

※提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

■応募期間 7月2日（月）～7月20日（金）

■選 考

選考委員会を開催し、提出いただいた書類を基に審査させていただきます。選考が終了しだい、郵送により本人あてに通知します。また、広報紙面・ホームページ等に掲載させていただきます。

■その他

申込書は提出先の窓口に用意してあります。また、甲州市役所ホームページから入手できます。（<http://www.city.koshu.yamanashi.jp>）

■提出先

生涯学習課 社会教育担当（本庁舎2階）

◆お問い合わせ先

甲州市教育委員会
生涯学習課 社会教育担当
☎32-5097

また、農道等の整備につきましては、拡幅改良及び補修工事を積極的にを行い、早期完成を目指して参ります。

林道の整備につきましても、森林資源の活用及び保全を図ることを目的に、開設並びに維持管理工事を実施して参ります。

また、野生鳥獣による農作物の被害防止策につきましても、昨年に引き続き、塩山中萩原地区の防護柵高上げ工事及び大和町日影地区の防護柵設置工事を行い、本年度、新たに勝沼町深沢・勝沼地区へ広域防護柵設置事業を実施して参ります。

市道上於曾63号線は、塩山駅の北口と南口を結ぶ跨線歩道で、併設する橋上駅舎と合

今年度供用開始を目指す駅南口エレベーター



計画的に防護柵設置事業を実施

わせ、生活・通勤・通学、観光と甲州市の主要な通行施設となっておりです。

現在、バリアフリー化事業で北口のエレベーターは、平成23年12月に供用開始いたしました。引きつづき南口の昇降用エレベーター設置事業も、今年度供用開始を目標に、関係機関との協議を進めております。

北口及び南口のバリアフリー化が完了いたしますと、障害者、高齢者等の円滑な移動が可能となります。

中央公民館大ホールの舞台リニューアル工事

また、給食調理場の整備につきましても、各検討委員会及び教育委員会が基本計画が示されたので、今年度はそれを基本に実施設計に入りました。

今後、用地等の購入と許認可申請業務を進め、平成25年度には建設工事に着手したいと考えております。

中央公民館大ホールの舞台設備リニューアル工事につきましては、10月末の完成を目指し工事を実施し、平成25・26年度実施予定のリニューアル工事は、現在、詳細設計業務委託の発注に向け準備を進めているところであります。



中央公民館大ホール

みんなを支え合おう

身近な医療保険

■増加する年間医療費
減少する国保加入者

■1人当たりの医療費
28万2千356円

甲州市の国民健康保険（国保）の加入者は平成24年4月1日現在で、1万1千392人。市民の39%が国保の被保険者であります。しかし、少子高齢化などにより、加入者は年々減少しています。後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の創設で、国保加入者が74歳までとなった平成20年4月の被保険者数は1万1千931人で、4年間に539人の減少となりました。それでは、国保の加入者が減少すると、私たちにどのように影響してくるかを「国保の医療費」を通じて検証してみましよう。

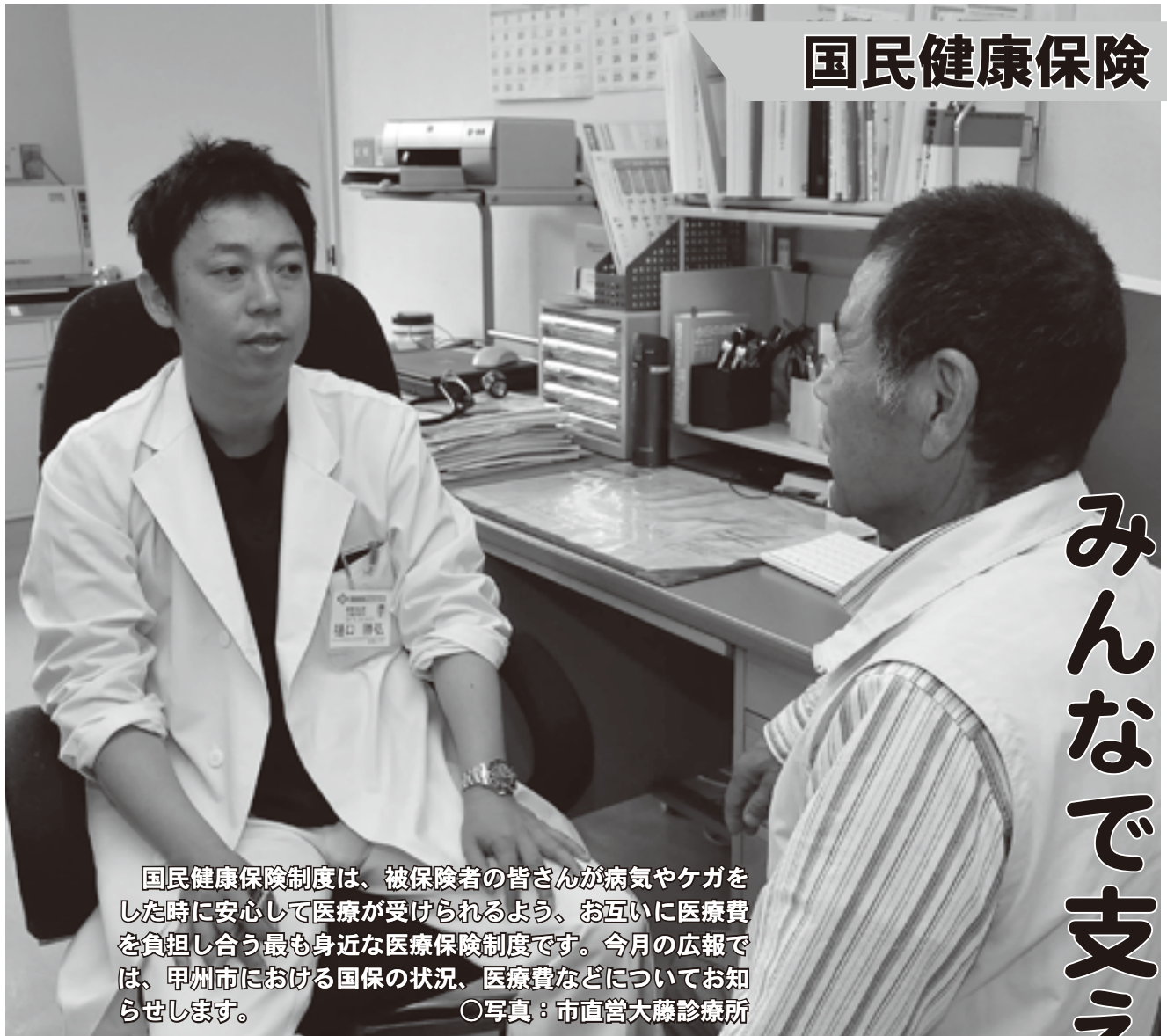
甲州市における国保の医療費は、平成23年度に総額（見込み）32億6千6百万円です。平成22年度の医療費総額の31億8千7百万円と比較すると7千9百万円、約2.5%の増となりました。

平成23年度の医療費を国保被保険者数で割った、1人当たりの年間医療費は、28万2千356円でした。また、平成22年度の医療費、27万1千849円と比較すると、約1万1千円（約3.9%）も増加しています。しかし、市町村国保における、平成22年度の1人当たり医療費の山梨県の平均は、27万7千27円であり、全国平均は、29万5千457円でありましたので、本市における国保の1人当たり医療費は、全国及び山梨県の平均より少ない状況がわかります。

一方では、平成21年度からの伸び率が全国が3.0%、山梨県では3.8%に対し、本市の国保は4.4%と、伸び率での比較では、全国及び山梨県の平均より医療費の増加率が高い状況であります。

国民健康保険制度は、被保険者の皆さんが病気やケガをした時に安心して医療が受けられるよう、お互いに医療費を負担し合う最も身近な医療保険制度です。今月の広報では、甲州市における国保の状況、医療費などについてお知らせします。

○写真：市直営大藤診療所





医療費の抑制に一人ひとりができること・・・

1 重複、はしご受診は控え、薬のもらいすぎ等に注意する。

同じ病気で複数の医療機関を受診することは、医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬によりかえって体に悪影響を与えてしまうなどの心配もあります。

また、薬は飲み合わせによっては、副作用を生じることがありますのでお薬手帳の活用などにより、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝えるとともに、薬が余ったときは、医師や薬剤師に相談しましょう。

2 ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は新薬の特許期間満了後に厚生労働省の認可のもとで製造・販売される、先発医薬品と主成分・効能が同一の低価格な医薬品です。ジェネリック医薬品の使用は、皆さんの医療費の節約に役立つだけでなく、国保財政の負担軽減につながります。

3 健康づくりで医療費の節約を

医療費の節約方法で最も効果的なのは病気を予防することです。病気を早期発見・早期治療することで、医療費を抑えることができます。

特に、現在40歳から74歳の被保険者では、生活習慣病の受診率は32.4%、医療費の73.5%を占めております。生活習慣病は健診等の定期的な受診により予防が可能です。早期発見のためにも健康診断を毎年定期的に受けて体の変化に気付くことが大切です。

平成24年度国保税率は据え置きへ！ 国保運営協議会が承認

甲州市の国保全般について協議を行う国民健康保険運営協議会の平成24年度第1回協議会が、5月28日に保健福祉センターにおいて開催されました。



協議会では、平成23年度国保特別会計決算見込、平成24年度国保特別会計予算、国保保健事業等について審議が行われ、承認がされました。平成24年度国民健康保険税の税率につきましても、平成23年度税率から据え置きとすることを承認されました。国保税の税率は、平成22年度から3年連続で引き上げすることなく税率据え置きがされております。

今回、協議会開催前に国保運営協議会委員の委嘱式が開催され、8名の方（新任1人、再任7人）が、田辺市長から委嘱状を手渡されました。また、協議会の会長に松橋勝美さん（市商工会長）、会長代理に大島昭吾さん（市消防団長）が就任しました。

Q 国保運営協議会って？

国民健康保険運営協議会は、国保事業の事業計画や保険税率など運営に関する事項の審議等を行う協議会で、被保険者の代表（4名）、保険医・保険薬剤師の代表（4名）、公益の代表（4名）、被用者保険等被保険者の代表（2名）の計14名で構成されています。

みんなでも取り組もう 医療費や適正な受診

一般的に医療費の増加は、高齢化や医療の高度化が要因と考えられていますが、本市の国保においては、被保険者は減少するにも関わらず、医療費は増加するという傾向が続いています。

医療費は、医療機関受診の際に支払われる一部負担金と、皆さんが負担する国民健康保険税、国、県及び市の負担金でまかなわれています。

つまり、医療費の増加が続くと、国保税の税率改正などと、

被保険者の負担の増加をお願いすることとなります。

国民健康保険制度は、被保険者の皆さんが病気やケガをした時に安心して医療が受けられるよう、お互いに医療費を負担し合う最も身近な医療保険制度です。

「みんなの国保」のためにも、医療費や適正な受診について一緒に取り組んでいきましょう。

◆ 国民健康保険に関する

お問い合わせ先
健康増進課 国保・年金担当

☎ 32・2111
内線 113・114

国民健康保険は、病気やケガの時などに、お互いを助け合うための制度であり、みなさんからの国民健康保険税で支えられています。

近年の高齢化に伴う生活習慣病などの増加、医学医療技術の高度化などにより医療費は増加しています。

市では予防医療を推進し医療費の削減にも努めておりますが、お互いに助け合い、支え合う国民健康保険制度と税負担へのご理解とご協力をより強く願います。



国民健康保険税

平成24年度

みんなを支え合う
身近な医療保険

国民健康保険税の算定方法

国民健康保険税は、「医療保険分」「介護保険分（40～64歳の方）」「後期高齢者支援分」を年齢に応じて負担していただくものです。

40歳未満 医療分+支援分

国民健康保険税	
医療分	
支援分	

40歳～64歳 医療分+支援分+介護分

国民健康保険税		
医療分		
支援分		
介護分		

65歳～74歳 医療分+支援分

国民健康保険税		介護保険料
医療分	支援分	介護保険料 年金から徴収

次の4つの計算方法を組み合わせ、一世帯あたりの国保税が決まります。

国民健康保険税 各税率		平成24年度		
		医療分	介護分	支援分
所得割	前年の所得に応じて計算される額 (総所得 - 33万円) × 税率	7.48%	1.10%	0.60%
資産割	固定資産税に応じて計算される額 (都市計画税を除く)	25.00%	7.40%	4.50%
均等割	世帯の加入者数に応じて計算される額	26,000円	7,300円	8,000円
平等割	1世帯につき、計算される額	27,500円	4,500円	8,000円
限度額	年間の各分の最高限度額	51万円	12万円	14万円

【注意】

年度の途中で国民健康保険に加入した世帯については、加入した月から月割で課税されます。また甲州市国民健康保険の資格を喪失した世帯については、喪失した日の属する月の前月分までを月割で課税されます。なお、世帯に属する被保険者の異動についても同様に月割で課税されます。年度の途中で65歳になれる方は、65歳になる前月までの国民健康保険税の介護保険分が年度末までの納期に分けて課税されます。

国民健康保険 税の軽減制度

所得が一定以下の世帯については、税負担を考慮し税額が減額する（税負担を軽くする）制度があります。

※世帯主や国民健康保険加入者の方で、前年の申告をされていない方がいる世帯では軽減が受けられませんのでご注意ください。

軽減判定所得額	減額内容 (均等割、平等割)	減額を受ける方法
世帯主+国保加入者の所得が・・ 33万円以下の世帯	7 割減額	申請などの手続きは必要なく、該当となる世帯主様には、あらかじめ7割、5割、2割を減額した額の納付書を送付いたします。
世帯主+国保加入者の所得が・・ 33万円+(24.5万円×世帯主を除く国保加入者数)以下の世帯	5 割減額	
世帯主+国保加入者の所得が・・ 33万円+(35万円×世帯主を含めた国保加入者数)以下の世帯	2 割減額	

後期高齢者医療制度に伴う国保税の軽減

世帯の中に後期高齢者医療制度へ移行する方がいる場合は次の措置を受けることができます。

①軽減を受けている世帯について、後期高齢者医療制度への移行により世帯の国保加入者が減少しても、世帯の構成や収入が変わらなければ、最大5年間、今までと同様の軽減が受けられます。

②後期高齢者医療制度への移行により、単身世帯（国保加入者が1人）となる場合について、最大5年間は平等割額が半額に軽減されます。（介護分を除く）。

③社会保険から後期高齢者医療制度に移行することに伴い、その扶養家族である被

扶養者の方（65〜74歳）が新たに国民健康保険に加入することになった場合には申請をしていただければ当分の間、所得割・資産割については全額免除、均等割は半額になります。また、世帯の国保加入者が被扶養者の方のみの場合は、平等割も半額になります。

非自発的失業者に係る国保税の軽減制度

倒産や解雇などで離職された方（非自発的失業者）の国民健康保険税および高額療養費の自己負担限度額を申請により軽減する制度を平成22年4月から実施しています。

■対象となる方
次の条件全てに当てはまる方が対象となります。
①平成21年3月31日以降に離

職した方
②離職日の時点で65歳未満の方

③雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）または、特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）の方

■軽減対象期間
(平成22年度課税分より適用)
離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までとなります。軽減期間内に勤務先の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退したときはその時点で終了します。

■軽減制度の内容
国民健康保険税の算定および高額療養費の所得区分の判定で、対象者の前年給与所得を100分の30として算定します。

■申請に必要なもの
・国民健康保険税軽減申請書
・印鑑
・雇用保険受給資格者証
・資格喪失証明書等（新たに国民健康保険に加入される方のみ）

◆国民健康保険税に関するお問い合わせ先
税務課 市民税担当
お問い合せ先
☎ 32-2111
内線 1845186



75歳以上の方のための安心サポート 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度保険料等についてお知らせ

後期高齢者医療被保険者について

新しく有効期限が平成25年7月31日の後期高齢者医療被保険者証が交付されます。被保険者の皆様のお手元には、7月下旬には簡易書留にて郵送されます。新しい被保険者証はお手元に届きました日よりお使いになることができます。

現在使用のものにつきましては、8月以降お使いになれませんのでハサミなどで細かく裁断などして廃棄をお願いします。

限度額適用・標準負担額減額認定証について

限度額適用・標準負担額減額認定証につきましては、平成24年8月1日より新しいものとなります。こちらの証の色は変更ありませんが、有効期限が平成25年7月31日までのものとなり被保険者証とは別に交付します。

平成24年度後期高齢者医療保険料について

前年度交付を受けている方で今年度も適用要件に該当する場合は、引き続き交付します。

平成24年7月に平成24年度後期高齢者医療保険料が決定されます。平成24年度後期高齢者医療保険料は、平成23年中の収入に基づいて算定されます。

$$\begin{array}{r} \text{保険料} \\ \text{賦課限度額} \\ 55\text{万円} \end{array} = \begin{array}{r} \text{均等割額} \\ 39,670\text{円} \end{array} + \begin{array}{r} \text{所得割額} \\ (\text{所得} - 33\text{万}) \\ \times 7.86\% \end{array}$$



納入方法について

■特別徴収の方

特別徴収（年金より直接天引き）の方には、7月中旬に保険料決定通知書が送付され、10月以降（12月、翌年2

後期高齢者医療保険料 軽減一覧表

軽減割合	保険料が減額になるか 判定する所得額	軽減額	均等割額
9割軽減	8.5割軽減に該当する場合に、その世帯の被保険者全員に年金収入以外の所得がなく、年金収入80万円以下	35,703円	3,967円
8.5割軽減	33万円	33,719円	5,951円
5割軽減	33万円 + {24.5万円 × 被保険者数（世帯主を除く）} 以下	19,835円	19,835円
2割軽減	33万円 + {35万円 × 被保険者数} 以下	7,934円	31,736円

※ 判定時は、世帯主及び被保険者の軽減判定の総所得金額等にて判定します。

※ 公的年金を受給されている方は、判定時に15万円が控除されます

新 よろしくお願ひします。

今年度委嘱された皆さんを紹介しします。(敬称略)

平成 24 年・25 年度 甲州市結婚相談員を紹介しします。(敬称略)

宮原 王春 (上萩原)	萩原 清次 (中萩原)
井戸屋忠美 (下小田原)	古屋 愛子 (牛奥)
河野 逸子 (西広門田)	岡 せつ子 (上於曾)
三科 誠一 (上於曾)	山田なほみ (下於曾)
飯島 和子 (上井尻)	澤登 代六 (竹森)
向山ゆき子 (竹森)	橋爪 一美 (藤木)
三森 静江 (菱山)	大間 竹子 (休息)
渡邊 芳子 (下岩崎)	長田さと子 (勝沼)
古屋 親子 (初鹿野)	

◆お問い合わせ先

市民生活課 市民生活担当
☎ 3 2 - 5 0 6 8



田辺市長から委嘱を受ける委員の皆さん

平成 24 年・25 年度 甲州市母子相談員を紹介しします。※カッコ内は担当地区

小川由美子 (千野上、千野下、上東)
中村 和子 (町屋、上西、中央、下中)
丸田とき子 (下西、下塩後)
相澤 智子 (上塩後、上塩後団地)
井之上雪子 (下東、赤尾、下萩原)
依田 敏子 (下於曾東、下於曾西)
堀内 陽子 (奥野田全域)
田村今朝美 (玉宮全域)
久保寺勝美 (上井尻、三日市場上、三日市場下)
松藤 真澄 (小屋敷、藤木、下柚木)
広瀬 菊美 (下切、上切下、上切上、裂石)
矢崎 芳子 (上小田原、下小田原、一ノ瀬高橋)
古屋ひろみ (大藤全域)
栗原 礼子 (勝沼全域)
佐藤 郁子 (祝全域)
川口 信子 (東雲全域)
三森 静江 (菱山全域)
佐藤 秋恵 (大和全域)

◆お問い合わせ先

子育て対策課 児童福祉担当
☎ 3 2 - 5 0 8 1

月)に天引きされます。既に、仮徴収されている方は、本算定された年額から4月、6月、8月に納めていた金額を控除した差額が、10月、12月、翌年2月の3回に分けて、年金から引かれます。

また、昨年8.5割軽減や所得割5軽減などに該当、あるいは年度の中で保険料の変更等があったことにより、特別徴収から普通徴収に納付方法が変更となった方で、本年10月より再度特別徴収となられる方については、7月、8月、9月を普通徴収、10月以降を

特別徴収の方法による年6回で納めていただきます。

■普通徴収の方
普通徴収の方(納付書等により直接金融機関等で納める方あるいは口座振替を申請された方)は、7月中旬に保険料決定通知書及び納付書が送付されます。納期は年8回(7月から翌年2月まで毎月)となっております。

口座振替の方については通知書に記載された納期限に口座より引き落としされます。あるいは残高不足のないようご注意ください。

また各納期限までに納付がない場合には、翌月20日頃に督促状がお手元に届きますので、ご了承ください。

保険料の軽減について

平成24年度での保険料の軽減については昨年と同様次のようになります。

■均等割軽減
軽減判定対象総所得金額等が次に該当する世帯の被保険者は、右記の均等割額が軽減されます。

■所得割軽減(恒久的措置)
賦課のもととなる金額が、

58万円を超えない被保険者については、所得割額が一律5割軽減されます。

■被用者保険の被扶養者に対する9割軽減
被用者保険の被扶養者であった場合には、所得割額は発生せず、均等割額は9割軽減されます。均等割軽減額は、35,703円となるため、保険料額は3,960円となります。

◆後期高齢者医療制度保険料に関するお問い合わせ先
健康増進課 国保・年金担当
☎ 32・2111
内線 113・114

甲州市のお父さん ありがとう

赤尾保育園と塩山愛育園は「田辺市長さん、これからも頑張ってください。」と市役所を訪問して、田辺市長にプレゼントを贈りました。

「甲州市のお父さんへ」と大きな声で、赤尾保育園は園庭に咲いた花束、塩山愛育園は手作り貼り絵を手渡しました。「皆さんの笑顔が一番のプレゼント」と田辺市長は満面の笑顔で感謝の気持ちを伝えました。

○写真上

赤尾保育園（6月7日）

○写真下

塩山愛育園（6月19日）



甲州市 ニュース NEWS

このページでは、まちの
話題をお知らせします。



健康に地域を再発見

上東区は、6月17日「歩け歩け大会」を実施しました。小雨のぱらつくあいにくの天候でしたが、31人の区民の方が参加、地域にある文化財を巡りながら、日曜朝のひと時を満喫していました。

文化財の前ではその由来などを説明するなどし、ただ歩くだけではない、新たな試みに参加した方々も、「こんなところにこんな文化財が」と口々に言っていました。地域を再発見するよい機会でもありました。



地元の文化財を再発見

水道設備の無料点検

甲州市と甲州市水道協力は6月1日、全国水道週間に合わせて、一人暮らしの高齢者宅を訪問し、水道設備の無料点検を行いました。

「水道のことで困っていることはありませんか」と訪問先で声をかけ、水道の蛇口のチェックなどの無料点検活動に、「本当にありがたいですね」と高齢者は感謝の言葉をかけていました。また、この日は、水道事業の理解促進を呼びかける啓発活動を市内JR3駅で行いました。



点検を行う、水道協力会員

④ シリーズ・私たちの地域力②

住民の願いが耕作放棄地を蘇えさせた。

神金地区耕作放棄地活用検討委員会



多くの皆さんから好評のヒマワリ畑
(平成23年9月撮影)

近年、全国的な課題といわれる耕作放棄地。甲州市においても平成22年の農林業センサスで240ヘクタールの耕作放棄地があります。

この現状を打破しようと、神金地区の住民が立ち上がり、「神金地区の耕作放棄地の再生・活用の着実な推進に取り組もう」と、甲州市や山梨県の支援を受け、平成22年に神金地区耕作放棄地解消対策委員会を設立しました。

これまで、神金地区大久保平にある耕作放棄地2ヘクタールに、子どもからお年寄りの皆さんが集まり、菜の花やヒマワリを植栽。皆さんの取り組みは、初年度から季節にあった素晴らしい農業景観として開花しました。その評判は一瞬に広がり、満開になった菜の花やヒマワリ畑には、写真をとったり、景色を見ながら食事をしたりと、市内外から多くの見物客が訪れました。

3年目を迎える今年も、7月にヒマワリの播種作業を行い、満開を迎える9月には鑑賞会を開き、多くの皆さんに神金地区の素晴らしさを紹介します。「神金地区を想う皆さんの気持ちが、魅力ある農業景観の再生へとつながった」と話す同委員会の岩波会長。これからも神金地区の皆さんが一丸となり、耕作放棄地の再生、魅力ある地域づくりを取り組んでいきます。

■ヒマワリの播種を開催！■

- 皆さんも、ヒマワリの播種をしてみませんか。
- 日 時 7月13日(金) 午後1時～
 - 場 所 神金地区大久保平
 - 持ち物 農作業のできる服装
 - 連絡先 神金地区耕作放棄地活用委員会
会長 岩波 ☎32-4199

園児がスポーツに挑戦

東雲保育所で6月5日、ヴァンフォーレ甲府キッズ巡回サッカー教室が開かれました。

ボールを使って体を動かすバランス感覚のメニューに、園児らは大興奮。

ゲーム形式の試合では、ヴァンフォーレ甲府のコーチと一緒にボールを追いかけて、園庭に歓声がこだまするほど、園児はサッカーを存分に楽しんでいました。

塩山カトリック幼稚園は、6月18日山梨学院大学ラグビー部を招いて、親子レクレーションを開催しました。

親子でラグビー遊びにチャレンジ、腰にタグを付けての鬼ごっこでは、普段親子一緒に体を動かすことが少ない園児は大興奮。ラグビーボールを運ぶゲームでは親子力を合わせ、タグを取られないように一生懸命ボールを運んでいました。親子の絆を深めるレクレーションになりました。



ボールを追いかける園児たち親子ラグビー
(東雲保育所)
(塩山カトリック幼稚園)



情報報

平成24年度甲州市職員採用試験案内

■試験職種・受験資格・採用予定人数

○行政職(大学卒) 若干名

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による4年制大学を卒業した方(平成25年3月卒業見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方

○行政職(短大卒) 若干名

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による短期大学を卒業した方(平成25年3月卒業見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方

○行政職(高校卒) 若干名

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業した方(平成25年3月卒業見込みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方

みを含む)、またはこれと同程度の学力を有する方

○土木職(大学卒) 1名程度

昭和55年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による4年制大学を卒業した方(平成25年3月卒業見込みを含む)、かつ土木の専門課程を専攻している方

○建築職 1名程度

昭和51年4月2日以降に生まれた方で、建築士免許2級以上取得、または平成25年3月31日までに免許取得見込みの方

○保健師 1名程度

昭和51年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許取得、または平成25年3月31日までに免許取得見込みの方

○看護師 1名程度

昭和51年4月2日以降に生まれた方で、看護師免許取得、または平成25年3月31日までに免許取得見込みの方

■申込受付期間

8月1日(水)～8月20日(月)
午前8時30分～午後5時15分
※土曜日・日曜日(は除く)

■試験日・会場

○第1次試験
9月16日(日) 午前8時30分～
市役所本庁舎 第1会議室

☆第2次試験(1次試験合格者)
10月20日(土) 午前8時30分～
市役所本庁舎 第1会議室

■その他

郵便で受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。

◆申し込み・お問い合わせ先

総務課 人事担当

〒404-8501

甲州市塩山上於曾1085番地1

☎32-2111

内線225・226

甲州市消防団 女性消防団員を募集!

■活動内容

- ①市民等に対する広報・啓発活動(火災予防、地域防災等)
- ②防火指導、防火教室
- ③消防団各行事への参加(操法大会、出初式等)
- ④各種訓練への参加・補助(防災訓練、規律訓練等)

■定員 10名程度

■対象

甲州市内に居住している又は勤務する18才以上の女性
※体力に自信のある方

■受付 随時

■待遇

- ①年報酬、出勤時の費用弁償を支給
- ②活動に必要な制服等の貸与
- ③公務災害補償、退職補償金(勤続5年以上)
- ④各種表彰制度
- ⑤所属は、当面の間「甲州市消防団本団付け」とする

■身分 非常勤特別職の地方公務員

◆お問い合わせ先

総務課 行政・危機管理担当 ☎32-5041



つけましたか? 住宅用火災警報器

平成22年4月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。あなたの命と家族を守るためにも、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※なお、甲州市消防団では住宅用火災警報器の販売に関する斡旋は行っていません。

◆塩山消防署◆

スプリンクラー・爆音機など 農家の皆様ご協力をお願いします

■スプリンクラーの散水について

農繁期となり、農園において畑かん施設（スプリンクラー等）で散水を行っている栽培者の方にお願ひです。

「スプリンクラーの散水の水が道路に飛び出て、通行の妨げになっている」、「車など運転しているときに危険が生じる」といった苦情が寄せられています。

利用の際には、道路に面している部分のスプリンクラーの角度調整、飛散防止対策（ビニール等を張る）など配慮いただきますようお願いいたします。

■爆音機の使用について

農繁期に入り有害鳥獣被害防止のため、やむを得ず爆音機を使用する場合は、周辺の地域住民への騒音による迷惑を十分に考慮し、次の点に注意してください。

- ◎地域において最小限必要とする期間に使用する。
- ◎日没後1時間から日の出前1時間までは使用しない。
- ◎できるかぎり、爆発音の間隔をあけて設定する。

以上のことに注意しながら使用し、住みよい地域にできるよう配慮をお願いします。

■農薬の使用について

農薬を使用する際は飛散を抑え、風

の強さ、向き、周辺環境に注意し、保管管理の徹底に努めてください。

また最近、農薬が河川等に流入する事故が発生しています。使い残りの農薬、散布に使用した器具及び容器を洗浄した水は河川や水路に流れ込まないよう、配慮してください。

◎かさ切りをしましょう
自分の家や畑からぶどうや桃の枝が伸び、隣の家や道路にはみだしていませんか？

◎かさ切りとは道路にはみ出し、通行の妨げになっていく枝などを切ることを言います。通行や隣地に迷惑のかからないように、隣近所で話し合い、かさ切りを行うようにしてください。

◆お問い合わせ先

産業振興課 果樹農林担当

☎ 32・5092

農作業の安全について

農作業中の事故により、毎年約400名もの尊い命が失われています。トラクターや昇降機などでの農業機械事故のほか、気温の上昇に伴い熱中症などの事故も発生しています。

農家の皆さんは次の点に注意して、農業機械を利用してください。

- 作業時は作業に適した服装とする
- ほ場の出入り、あぜ越えに注意する
- 移動走行時には人や車に注意する。

- 点検・整備はエンジンを停止する。
- 取扱説明書・安全ラベルを理解する
- 柵・支柱・針金等は目印などで目立たせる
- 出来る限り一人で作業しない

■その他

夏季の作業においては熱中症防止のため、こまめな水分・塩分の補給やこまめな休憩をとるようにしてください。

ちよつとの油断が大きな事故を引き起こします。「農作業は、焦らず、急がず、慎重に！」を合言葉に、農業安全に努めてください。

◆お問い合わせ先

産業振興課 果樹農林担当

☎ 32・5092

平成24年度甲州市就農定着支援 制度推進事業・研修生募集

市では就農を希望する方への農業技術の習得等を支援するため、優れた技術を持つ農業者（アグリマスター）の指導の下で、就農に必要な実践的な技術を習得する長期研修の受講希望者（研修生）を次のとおり募集します。

■定員 若干名

■募集期間

定員になり次第締め切らせていただきます。

■研修生の要件

- ①就農に対し強い意欲を持ち、研修終了後、市内へ就農することが確

実と見込まれる方

- ②アグリマスターの指導の下での研修が実施できる基礎的な知識・技術等を有する方
- ③アグリマスターの指導に従い、研修を継続できると見込まれる方
- ④農作業に連続して従事できる体力と健康を有する方
- ⑤中型自動車免許等を有する方（研修開始までに取得する見込みの者を含む）
- ⑥研修期間中傷害保険に加入すること

■支援研修の内容

- 栽培技術の習得研修
- 農業経営管理手法の習得研修
- 農作物の流通・販売に関する研修
- 農業用機械等の運行管理研修
- 農地の確保に関する研修
- 地域住民との人間関係の形成のための研修
- その他研修生の自立に必要なと認められる研修

■研修期間 1年

■支援内容
研修期間中の研修手当てとして1ヶ月あたり50,000円以内を支給します。

■応募方法等

産業振興課（果樹農林担当）に備えてある募集要項に必要事項を記入のうえ応募してください。

◆お問い合わせ先

産業振興課 果樹農林担当

☎ 32・5092

い 税務課資産税担当からのお願い

固定資産税は基準日となる毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有する方に納税していただく税金です。

■家屋取り壊し届け（家屋現況申告書）の提出について

今まで建っていた家屋の全部または一部を取り壊した場合は、その年内中に税務課へ届出をお願いします。届出のあった家屋は、現地調査・確認の上、翌年からその取り壊し部分に課税対象外となります。■家屋調査へのご協力を：

家屋を新増築された場合は、家屋資産評価のための調査に、ご自宅へ伺います。

調査の日程は事前に確認してからお伺いしますのでご協力をお願いします。

また、未評価家屋についても現地調査を実施いたしますので、ご理解・ご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当

☎ 32 - 2111

内線 181 - 183

勝沼地域総合局 地域振興課

☎ 44 - 1111

大和地域総合局 地域振興課

☎ 48 - 2111

7月は 社会を明るくする運動 強調月間です。

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

■今年の行動目標

- ① 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ② 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③ これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

この運動を広く地域の皆様に理解していただき、連携を深めるために、甲州市社会を明るくする運動推進委員会では、7月2日（月）に市内を広報車で巡回します。

◆お問い合わせ先

福祉介護課 地域福祉担当
☎ 32 - 5027

青少年育成甲州市民会議 甲州保護区保護司会 さわやか講演会開催

「青少年の非行問題に取り組む強調月間」・「社会を明るくする運動強調月間」にあわせ、青少年健全育成への意識の高揚と、犯罪・非行のない明るい社会づくりをめざして講演会を開催します。

地域で子どもを守り育てるために、多数の皆様のご参加をお願いします。

■日時 7月5日（木）午後7時～8時30分

■会場 勝沼市民会館 2階 大会議室

■講師 小笠原博慧先生
福泉寺（大月市）住職、元武蔵野女子学院中学・高校校長

■演題 「健やかな子どもを育てる親のあり方」

■後援 甲州市教育委員会、塩山ライオンズクラブ

◆お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課 社会教育担当
☎ 32 - 5097

平成24年度から森林環境税（県税）が導入されます

森林には、災害の防止、水源のかん養等多くの公益的機能があります。

山梨県では、この重要な役割を果たす森林を健全な姿で次の世代に引き継いでいくため、平成24年4月1日から森林環境税（県民税均等割の超過課税）を導入します。

県民税均等割額に次の額を上乗せ（超過課税）して納めていただきますので、納付の方法はこれまでの県民税均等割と同じです。

皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

・個人年額500円（平成24年度から課税）

・法人均等割額の5%（平成24年4月1日以後に終了する事業年度から課税）

◆お問い合わせ先

税の使い道に関すること

山梨県森林環境総務課

☎ 055 - 223 - 1634

FAX 055 - 223 - 1636

税の仕組みに関すること

山梨県税務課

☎ 055 - 223 - 1387

FAX 055 - 223 - 1390



「やまなしスポーツ推進委員 ふれあいウォーキングin東山 梨」一般参加者募集

山梨県下のスポーツ推進委員が一堂に会して、研修スポーツ大会としてウォーキング、軽スポーツを行います。つきましては、一般参加者を募集いたします。当面する生涯スポーツの諸課題解決のため実技研修を行なうことにより、スポーツ推進委員の資質の向上と相互の情報交換に努め、併せて地域の豊かな自然に触れながら、県民として知識を高め、スポーツと県民文化の発展に資することを目的としています。

■日時

8月19日(日)

午前9時30分～午後2時45分
(受付開始は午前9時から)

■会場
笛吹川フルーツ公園野外ステージ

■実技内容

○山梨市内フルーツラインコース(約6km)のウォーキング。途中でクイズを行いながら歩き、永昌院で文化財の説明があります。

○笛吹川フルーツ公園野外ステージにおける軽スポーツ

■定員

県下の一般参加者合計100名(応募多数の場合は先着順とします。)

■申込方法

参加を希望される方は、電話にてお申し込みのうえ、参加料をお持ちください。

■参加料

1人100円(保険代)

お弁当を希望する場合は1,000円(保険代・お弁当代)

■申し込み期限

7月18日(水)

■持ち物

リュック、タオル、帽子、飲み物、雨具、筆記用具、保険証、時計

※暑い時期の開催になるので、熱中症予防のため、飲料水は各自でのご用意をお願いします。

◆お申し込み先

甲州市教育委員会 生涯学習課
スポーツ振興担当
☎32-5098

ご理解とご協力をお願いします 旧甲州市役所庁舎の解体

旧甲州市役所庁舎の解体撤去工事を次の内容により実施します。

工事期間中は、次の項目に十分注意して工事を行います。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

■工事名

旧甲州市役所庁舎解体撤去工事

■工期(予定)

11月上旬～平成25年3月末まで

■注意事項

○工事中における安全管理、安全対策等には万全を期します。

○工事車両の出入り口には、誘導員を配置し交通誘導を行うなど、交通安全に確保に努めます。また、

周辺の道路汚れなどにも十分注意します。

○建設機械は、低騒音及び低振動の機械を使用し、騒音などに十分配慮します。

○粉塵が飛散しないために、散水を行うなど十分配慮を行います。

◆お問い合わせ先

都市整備課 公園・道路担当
☎32-5072



第3回 甲州フルーツマラソン大会



■開催日

10月21日(日)

■申込期限

郵便振替 7月13日(金) 消印有効
インターネット 8月24日(金)

■ホームページ

<http://www.koshu-fruit-marathon.jp/>

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州フルーツマラソン大会実行委員会事務局
☎32-5000

塩山駅広場(南北駅前ロータリー) マナーを守って使いましょう

塩山駅は特急電車停車駅であり、甲州市の駅の玄関口として市内市外を問わず多くの人に利用されています。

この駅前広場のトイレ等施設や植栽などの維持管理はタクシー会社やバス会社等により構成されている駅前広場運営協議会によって行われています。

普段からロータリーは、タクシー・バス等の公共交通機関に限らず、送迎、観光および商用等多様な目的の車両が混在して使用しています。

ロータリー内には公共交通の乗降場所が、また、南口には一般送迎用の一時駐車場が設置されています。

特にシーズンには県外からの観光客により、混雑が予想されます。お互いにマナーを守って駅前広場を気持ちよく利用できるようにしましょう。

◆お問い合わせ先

塩山駅前広場運営協議会事務局
都市整備課 公園・道路担当
☎32-5072

第6回甲州市子ども写生大会の開催について

甲州市文化協会では、第6回甲州市子ども写生大会を開催します。

「緑の甲州市を描こう」をテーマに、緑いっぱいの風景を描いて夏の日の楽しく有意義な思い出にして欲しいと願っています。

小学生・中学生の皆さんのご参加をお待ちしています。

なお、作品の展示会は、7月23日(月)～8月17日(金)まで、甲州市役所1階ロビーで展示します。

■日時 7月22日(日)

受付 午前8時30分～

大会 午前9時～正午

■集合場所

甲州市民文化会館、西公民館

■持ち物

写生道具(クレヨン・クレパス・水彩用具・画板)、日よけの帽子、水筒、座るためのシート

※画用紙は、文化協会でご用意します。

■対象者

甲州市に住んでいる小中学校の児童及び生徒

■その他

○事前に申し込みの必要はありません。

○日現地に集合してください。

○雨天の時は中止となります。

◆お問い合わせ先

甲州市文化協会 美術部

廣瀬 ☎33・4329

甲州市トレッキング教室

山梨百名山の笠取山へ登ってみませんか？

自然とのふれあいを深めるために、甲州市トレッキング教室を開催します。

■日時

7月7日(土) ※雨天中止

■場所

山梨百名山「笠取山」
標高1,953m

■集合(時間)

塩山体育館(午前7時)

■持ち物

雨具・飲み物・昼食

■定員 20名

■締切日 7月5日(木)

■その他

○定員になり次第、申し込みを締め切ります。

○当日は参加者の方で乗り合わせて登山開始場所まで移動します

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課
スポーツ振興担当 ☎32・5098



七夕の日・7月7日 七夕ライトダウン!

甲州市の夜空を見上げて、地球環境について考えてみませんか!!

7月7日の午後8時から10時には、家庭の明かりを消して、家族みんなで甲州市の夜空を見上げて、地球環境について考えてみましょう。

◆環境政策課◆

犬のしつけ方教室

犬のしつけ方教室を開催します。犬のしつけ等に興味のある方やこれから犬を飼おうとしている方は、ぜひご参加ください。(参加費は無料です。)

- 日時 8月18日(土) 午後2時～(受付 午後1時30分～)
- 会場 勝沼市民会館 2階 大会議室
- 講師 オールドックセンター 藤井 聡先生
- その他

当日、犬を連れての参加はできません。あらかじめご了承ください。

◆申し込み・お問い合わせ先
環境政策課 環境政策担当
☎32-2111 (内線) 244

夏休みファミリー映画会 「映画・怪物くん」

※上映は、2Dになります。

■日時 7月21日(土) 午後2時～(開場 午後1時30分)

■会場 甲州市民文化会館 大ホール

■入場料

前売券	大人	500円
	子ども	300円
	親子券	500円
当日券	大人	700円
	子ども	500円
	親子券	500円

※子ども(3歳以上高校生まで)

※親子券

(大人1人・子ども1人分、または子ども2人分)

■入場券販売

甲州市民文化会館にて販売中。
(午前9時～午後5時まで)

※月曜、祝日、17日(火)は休館になります。

■主催 甲州市民文化会館

■後援 塩山シネマ

■お問い合わせ先

甲州市民文化会館 ☎32-1411



親子木工教室を開催します

■日時 8月18日(土)

午後1時30分～4時
受付 午後1時～

■会場

甲州市民文化会館 玄関前

■対象

甲州市在住の小学生とその保護者
※なるべく親子で参加してください。

■内容
簡単な木工細工の製作組み立て

※材料・道具等は用意します。

■申込方法

当日、午後1時から1時30分に受けますので、市民文化会館にお越しください。

■作品 『ブックスライド』

■参加費 無料

■定員 先着100組

■主催

塩山建設組合・塩山ライオンズクラブ・甲州市民文化会館

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館 ☎32・1411

平成25年「甲州市成人式」実行委員を募集!

今年度の成人式・式典は、平成25年1月13日(日)に挙行します。自分たちの成人式は自分たちで!

来年成人を迎える皆様の中から成人式の式典などの運営をしてくださる成人式実行委員を募集します。二十歳の記念として興味のある方は、生涯学習課までご連絡ください。

なお、市外へ一時転出している方で、甲州市で成人式を迎えたい方は、11月上旬までにご連絡ください。
※該当者には、成人式の案内状を12月上中旬に送付します。

■会場 甲州市民文化会館 大ホール

■日時 平成25年1月13日(日)午後1時～

■対象者

平成4年4月2日～平成5年4月1日までの出生の方

◆お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課 社会教育担当
☎32-5097

甲州市民文化会館 大ホール貸館休止のお知らせ

甲州市民文化会館大ホール舞台設備リニューアル工事のため、下記の期間「大ホール」のご利用ができません。

利用者の方々には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

■期間 7月24日(火)～10月31日(水)

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館 ☎32-1411

塩山駅南口市民ギャラリー

7月2日(月)～8月6日(月)

甲州市文化協会美術部(大和)による作品を展示します。
※展示内容・期間については、変更になる場合があります。

◆甲州市教育委員会◆



勝沼B&G海洋センター開館のお知らせ

勝沼B&G海洋センターは、6月15日にプール開きを行いました。

夏休み期間中(7月21日～8月26日)は毎日開館しています。7月から9月9日の期間は、土曜日と日曜日(祝祭日は除く)のみの開館となります。

■開館期間

9月9日(日)まで

午後1時30分～午後4時30分

■お問い合わせ先

勝沼中央公民館 ☎44・2100

歴史民俗資料室特別展「昆虫標本展」開催のお知らせ

市民文化会館では歴史民俗資料室特別展「昆虫標本展」を開催いたします。今回の特別展は寄贈いただきました日本内外のめずらしい蝶や甲虫の標本を展示しています。この機会にぜひご覧ください。

■開催期間

8月19日(日)まで

午前9時～午後5時まで

※休館日 毎週月曜日・祝日・17日(火)

■開催場所

甲州市民文化会館 歴史民俗資料室

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館
☎32・1411

みんなで楽しもう！ 親子あそびのお知らせ

○塩山北児童センター○
■日時 7月5日(木)
午前10時30分～

■内容 工作あそび
「うちわを作ろう」

「世界に1つだけのオリジナルうちわを作ります」

※汚れてもよい服装での参加

■対象 未就園児とその親

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

塩山北児童センター

☎33・7800

○東雲ふれあい親子館○

■日時 7月12日(木)

午前10時30分～

■内容 リズムあそび

「夏のうたに合わせて」

「身近な夏の曲に合わせて歌ったり踊ったりします」

■対象 未就園児とその親

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

東雲ふれあい親子館

☎44・3723

○塩山南児童センター○

■日時 7月11日(水)

午前10時30分～

■内容

「親子でエアロビクスを楽しもう！」

「親子でエアロビクスを楽しもう！」

■持ち物 汗ふきタオル・上履き

■対象 乳幼児とその親

■参加費 無料

◆お問い合わせ先

塩山南児童センター

☎33・7900

障害者陶芸教室のお知らせ

障害をお持ちの方を対象とした陶芸教室を開催します。

はじめての方でも丁寧に指導しますのでお気軽にご参加ください。

■日時

7月18日(水) 午後1時30分～

■場所 福祉あんしん相談センター

■定員 15名程度

■参加費 1000円

※塩山南児童センターの皆様の協力をお願いいたします。

◆申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285

FAX 33・2307

介護者の会『四つ葉の会』 例会のお知らせ

■日時 7月10日(火)

午後1時30分～3時30分

■内容

体を動かし元気に体操！

■対象 会員、介護に携わっている方、興味のある方

■会場 甲州市民文化会館

第2・第3研修室

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター

(福祉介護課内) ☎32・5600

こんにちは包括です！ このような経験はありませんか？

○高齢者が、「お金を盗まれた」「財布をなくした」と毎日のようにタンスの中を探したり夜中も探しものをしている

○以前は穏やかな性格だったが最近怒りっぽくなった。

○家にひさしぶりに行ったところ冷蔵庫に同じ食材ばかり入っていて腐敗しているものもあったなど

／認知症による変化の可能性が有ります／

高齢者の相談窓口となっている地域包括支援センターに、前項目のような相談が多く聞かれます。例にあげた以外にも認知症が疑われる変化でご家族が困惑している事もあります。認知症は早期発見、早期対応が大切です。今までと違う変化等気になる事がありましたらお気軽に地域包括支援センターまでご相談ください。

◆お問い合わせ先 地域包括支援センター(福祉介護課内)
☎32-5600

献血にご協力をお願いします。

輸血用血液には、有効期限があります。血液が使われない日はありません。皆様のご協力をお願いします。

■日時 7月27日(金)
午前9時30分～11時30分
午後12時30分～3時30分

■会場 市役所本庁舎東側駐車場

■主催 甲州市

塩山ライオンズクラブ

■協力 甲州市赤十字奉仕団

[輸血用血液の安全対策としてのお願い]

輸血用血液の安全対策として、本人確認のできるもの(運転免許証等)をご持参ください。

※パソコン入力による情報確認をします。従来よりも所要時間を要する場合がありますが、理解のほどをよろしくお願ひします。

◆お問い合わせ先

健康増進課 医療対策室 健康企画・医療担当

☎32-5014



障害者生活支援相談

■時間外相談日（予約制）

平日の日中は忙しくて市役所まで行けないという方、電話・来所にて相談を受けていますので、ぜひご利用ください。すべての日程で予約が必要になりますので、事前にご連絡ください。

■時間外相談日

◎水曜日（午後5時15分～7時）

7月4日、11日、18日、25日

◎土曜日（午後1時～4時）

7月7日、14日、21日、28日

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307

同じ障害を持つ相談員※予約制 ピアカウンセラーによる相談

障害を持つ方の悩みは同じ障害を持つ方ではないと分からないことが多いです。経験を積み重ねた障害者自身が、同じ立場にたつて悩みを聞き相談にのります。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

■視覚

石原テル氏

☎ 33・2489

■聴覚

石山 寛氏

FAX 32・4036

■肢体

羽村千鶴氏（肢体）
中村安孝氏（脳原性）

☎ 32・1224

■知的障害児保護者

☎ 44・2240

田中美津江氏 ☎ 32・2247
◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307

※相談日・時間帯について、また来所できない方もご相談ください。

ひろの専門相談

心の問題で悩んでいる方やそのご家族の相談に専門医が応じます。また、来所できない場合は、ご自宅等への訪問も行いますので、まずは、ご相談ください。※この相談は完全予約制です。

①精神科医師による相談

■日 時
7月18日（水）午後2時～4時

■申込み 7月13日（金）まで

②臨床発達心理士による相談

■日 時

毎月第1・第3火曜日の午前中

■申込み 随時

◆場所・申し込み・お問い合わせ先
福祉あんしん相談センター

☎ 32・0285 FAX 33・2307

もの忘れ相談

もの忘れについてお悩みのことはありませんか？「最近忘れっぽいけれど、これって認知症なのか」「病院に相談したいが、本人が拒否しているのに行けずに困っている」等お悩みのことはありませんか。専門医がお話をうかがいます。お気軽にご利用ください。

■日 時

7月20日（金）午後3時～

※この相談は、完全予約制です。

7月18日までにお申し込みください。

料金は無料です。

■会場

甲州市役所 市民会議室A

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター

（福祉介護課内） ☎ 32・5600

無料法律相談

■日時 7月17日（火）

午後1時30分～午後4時30分

■場所 本庁舎2階 第一会議室

■対象 市内在住者

■人数 6名（相談者一人につき30分）

■その他

○この無料法律相談は、完全予約制です。

○7月5日（木）午前8時30分から予約を受け付けます。

○なるべく多くの方に相談機会を設けるため、回数を制限させていただく場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民生活課 市民生活担当

☎ 32-5068

無料消費生活相談

市では、行政書士による多重債務など、消費生活に関する無料相談を開設します。

■日時 7月20日（金）

午前の部 午前9時～正午

午後の部 午後1時～4時

■場所 本庁舎1階 市民相談室

■対象 市内在住者

■人数 12名（相談者1人につき30分）

■内容 消費生活関連 架空請求、訪問販売、レンタル・リース契約等に関する消費者保護手続、サラ金、多重債務など

■その他

○この無料消費生活相談は、完全予約制です。

○7月5日（木）午前8時30分から予約を受け付けます。

○限られた時間ですので、相談する事項をよく整理し、関係書類等をお持ちください。

◆お申し込み・お問い合わせ先

市民生活課 市民生活担当

☎ 32-5068



東山梨行政事務組合(消防職員) 平成24年度職員採用試験案内

東山梨行政事務組合では、次により消防職員の採用試験を行います。

■消防職種・採用予定人員
消防職 3名程度

昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上(高校、短大、大学)を卒業した方及び平成25年3月31日までに卒業見込みの方

※採用後、甲州市及び山梨市に居住している方又は居住できる方

■試験日
○第1次試験
9月16日(日)

○第2次試験
※第1次試験合格者に通知

■受付期間
7月17日(火)～8月7日(火)

※受付時間は、午前8時30分～午後

5時15分までとなります。(土曜日・日曜日を除く。)

■その他

採用試験案内及びその他の資格要件等の詳細につきましては、東山梨行政事務組合総務課までお問い合わせください。

◆申し込み・お問い合わせ先

東山梨行政事務組合
総務課庶務係
〒404-0037
甲州市塩山西広門田385番地
☎32-5021

平成24年度自衛官等募集案内

自衛隊では、自衛官等を募集しています。

■パイロットを目指す

航空学生(海上・航空)

■看護師を目指す

看護学生(男・女)

■第一線で活躍

陸・海・空自衛官候補生(任期制)

(男子・女子)

■部隊の即戦力

陸・海・空一般曹候補生

■指揮官を目指す

防衛大学校

■医師を目指す

防衛医科大学校

■中学卒業後の進路

高等工科大学校生徒(男子)

■その他

応募資格、受付期間、試験期日、合格発表、入(隊)校時期、待遇その他の詳細については、自衛隊甲府募集案内所、若しくは自衛隊山梨地方協力本部募集課まで、お問い合わせください。

◆お問い合わせ先

自衛隊 甲府募集案内所
甲府市酒折2-2-7

東山梨行政事務組合 東山聖苑から 火葬炉工事のお知らせ

東山聖苑も業務開始以来10年が経過し、火葬炉耐火煉瓦の積み替えが必要となりました。このため、利用者の皆様にご迷惑がかからないよう、毎年1炉ずつ工事を行うことにいたしました。

工事期間中は、4炉から3炉で業務を行うこととなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■工事期間(予定)

7月10日(火)～7月31日(火)

※通夜・告別式については、通常通りご利用いただけます。

◆お問い合わせ先

東山梨行政事務組合 東山聖苑
山梨市小原西562
☎0553-20-8130
FAX0553-22-6821



甲州市男女共同参画推進委員会
気づき会おうあなたと私の未来のために
あした
C段丹映子・「ちいさなジェンダー」ほおずき書籍刊

・・・やまなし消費生活注意情報・・・

電力会社の社員を装った「節電詐欺」等にご注意!

■アドバイス

不審に思ったら電力会社まで問い合わせをしてください。
家の中を確認し盗難等の被害にあったら所轄の警察署に届け出てください。

◆お問い合わせ先

市民生活課 ☎32-5068
山梨県県民生活センター ☎055-235-8455

information
日下部警察署
 Tel 22 - 0110



平成24年度 第2回山梨県警察官採用試験

■受付期間

7月23日(月)～8月17日(金)

■第一次試験日

9月16日(日)

※受験資格など詳細につ

いては、日下部警察署

警務課(☎22-0110)までお問い合わせ
 してください。



夏休みの少年非行防止

■夏休みは、解放感から少年の非行事案が増加
 オートバイ、自転車などの乗物盗や万引き
 シンナー等の薬物乱用
 夜遊び、暴走行為、飲酒、喫煙等の不良行為

少年が非行にはしる前
 には、生活態度や行動
 に必ず変化が現れます。
 家庭でこうした状況を
 いち早く発見し、指導
 や助言をしてあげてく
 ださい。



水の事故を防ぎましょう！

■水の事故から子ども達を守るために・・・

☆水泳や水遊びなどを行う場合には、必ず保護
 者などが付き添い、監視する。

☆体調が悪いときや、危険区域の指定(警告)
 がされているところでは絶対に泳がせない。

☆湖沼などでボート遊びをする場合は、ボート
 からの飛び込みなど、危険な行為をさせない。

※河川敷内では、急な夕立ちや大雨による増水
 で被害にあうケースもあります。

天候や周囲の状況に充分注意してください。



下校時間帯に
 子どもの見守り活動を

みんなでつくろう安全・安心のまち

日下部警察署・各種防犯団体

温かな善意
 ありがとうございました

◎社会福祉事業へ

匿名の方からご寄付をいただきました。

6月の値段

(消費税込み 単位:円)

調査品目	規格・品質	最高	最低	平均
ガソリン	1ℓ無鉛現金売り(レギュラー)	149	142	146
卵	10個入りパック	339	148	211
米	5キロ袋(山梨県産コシヒカリ)	2,650	1,980	2,275
食パン	スライス6枚切(1斤)1袋	178	79	136
しょう油	こいくちしょう油本醸造ポリ容器1ℓ	359	129	232
バター	加塩、紙製の容器入り200g	478	369	389
キャベツ	1玉	199	99	166
もやし	1袋	79	19	32
インスタントコーヒー	1瓶 80g	799	299	541
ミネラルウォーター	ペットボトル2ℓ	138	79	99
トレットペーパー	ダブル12ロール入り	498	228	335
乾電池	単3(4本パック)	478	198	317

※これは、消費生活相談員が小売価格を基に6月初めに行った生活関連物
 価調査です。調査は毎月調査店舗を変えて実施しているため、実際に価格
 変動がなくても、月によって平均値が異なることがあります。

交通災害共済へ加入はお済みですか？

交通災害共済には今からでも加入できますので、
 家族そろって加入しましょう。

交通災害共済とは

加入者が交通災害(交通事故による災害)にあった
 場合に、けが等の被害の程度によって見舞金をお支
 払する相互救済の制度です。

■掛金 年額(ひとり)500円

■共済期間

加入日翌日から平成25年3月31日

■見舞金

○死亡 100万円

○障害 20～30万円

○傷害 1～18万円

■加入方法

市役所窓口で「交通災害共済加入申込書」に掛金
 を添えてお申込みください。

◆お問い合わせ先 市民生活課 市民生活担当

☎32-5068

不動産無料相談

■日時 7月19日(木)午後1時～3時

■場所 社の交流館(峡東森林組合)

☎33-2901

◆申し込み・お問い合わせ先

(社)山梨県宅地建物取引業協会 相談室

☎055-243-4304

お く や み

【塩山地区】

地 区	氏 名	年 齢	届 出 人
牛 奥	雨宮 昭治	81	雨宮 英子
上 萩	永田 賀治	95	岩田 みゆき
上 於	曾本 章	78	森本 サツヨ
上 塩	後楠 慶郎	75	楠 徳郎
三日市	市場 伊東 君江	97	伊東 隆雄
上 井	尻 廣瀬 松子	89	廣瀬 正文
赤 小	田 原 中村 八重	92	尾形 千鶴
赤 尾	佐久 間 栄子	61	佐久 間 弘仁
赤 竹	長根 岸 由紀	76	平山 洋一
下 於	森曾 原 和代	65	根岸 めぐみ
下 塩	後野 田 喜	41	田 邊 重機
下 栗	生野 金子 兼好	79	金子 光昭
中 萩	原 丸 田 秋政	98	丸 田 一 章
竹 森	雨宮 賀長	79	雨宮 英満
千 野	古屋 竹子	91	古屋 達也
下 萩	原 菊島 康信	71	菊島 裕子
一 之	瀬楠 科 和男	81	楠 ゆき彦
千 日	市場 田 中 きよ	99	田 中 偉夫
牛 奥	滝 瀧 久治	90	石川 洋

【勝沼地区】

地 区	氏 名	年 齢	届 出 人
菱 山	奥田 富次	87	奥田 勇
上 岩	川崎 清子	80	川崎 允元
勝 沼	雨宮 徳造	89	雨宮 秀人
勝 沼	窪田 徳久	97	窪田 久夫
等 々	金丸 常義	63	金丸 祐大
勝 沼	荻原 正賢	92	荻原 敏樹
勝 沼	鈴木 定男	83	鈴木 孝行
菱 山	三森 保平	82	三森 久幸
菱 山	三森 久満	86	三森 久幸
菱 山	三森 かき	86	三森 慎一

【大和地区】

地 区	氏 名	年 齢	届 出 人
日 影	佐藤 惣太郎	88	佐藤 広滋
田 野	平山 富雄	94	平山 和克

5月1日～5月31日届出 (常用漢字を使用・届出順・敬称略)

お す こ や か に

【塩山地区】

地 区	氏 名	保 護 者
小 屋	敷 奈良 歩夢 (あゆむ)	博 之・美 香代
小 屋	敷 石原 辰雅 (たつまさ)	亨 ・和 苗
下 於	曾本 村田 崇真 (しゅうま)	崇 ・奈 香
上 井	尻 大橋 優馬 (ゆうま)	涉 ・香 織
上 井	尾 宮川 涼花 (りょうか)	鉄 矢・彩 奈
上 井	尻 小林 光里 (ひかり)	宏 至・美 奈
藤 木	峯野 将彰 (まさあき)	高 彰・沙 織
西 門	田 竹井 晴信 (はるのぶ)	克 弥・小 恵

【勝沼地区】

地 区	氏 名	保 護 者
勝 沼	天野 紗良 (さら)	秀太朗・綾 美
下 岩	崎 角田 ゆい	真 哉・はる 香
上 岩	崎 古屋 英資 (えいすけ)	和 夫・美 和
下 岩	崎 高橋 大槻 (たつき)	正 浩・めぐみ
菱 山	三森 咲奈 (さきな)	斉 ・鹿 杰

【大和地区】

地 区	氏 名	保 護 者
日 影	竹内 千華和 (ちはな)	秀 和・美 和

お し あ わ せ に

【塩山地区】

地 区	夫	妻
千 野	古 屋 豊	山 坂 里
熊 野	和 田 康	下 本 倉 丑
竹 森	雨宮 英樹	都 石 仁
中 萩	原 村 松野	都 石 未
熊 下	萩 原 長野	鈴 田 君
	宿 澤 明久	田 中 優

【勝沼地区】

地 区	夫	妻
勝 沼	鷹 取 和正	外 館 由紀
勝 沼	飯 島 正幸	井 上 侑美
上 岩	崎 三 森 誠	長 澤 美香

【大和地区】

地 区	夫	妻
初 鹿	野 花 輪 栄二	矢 崎 七美

市の人口 ※平成24年6月1日現在

人口	34,750人	(-45人)
男	16,824人	(-20人)
女	17,926人	(-25人)
世帯	13,184世帯	(+13世帯)



JAフルーツ山梨 葬祭センター

やすらぎホール

年中無休 24時間対応

どなたでもご利用いただけます

甲州市塩山上塩後 1044 TEL32-6166



★お問合せ★

勝沼図書館 ☎ 44-3746

塩山図書館 ☎ 32-1505

大和図書館 ☎ 48-2921

甘草屋敷子ども図書館

☎ 33-5926

図書館HP <http://www.lib-koshu.jp/>

◆子ども図書館開館10周年記念講演会

浜田桂子講演会

「子育ての日々の贈り物～私の絵本づくり～」

■日時 7月7日(土) 午前10時30分～

■会場 甘草屋敷 主屋

子どもの頃から絵本作家に憧れていた浜田氏が、子育ての中からみつけた絵本づくりへの道。浜田氏の絵本がどうしてあんなにもやさしい眼差しで描かれているのかがわかります。子育て中の親御さんにぜひ聞いてほしい講演です。

また、子ども図書館のギャラリーでは、浜田桂子/著『ぼくがあかちゃんだったとき』の原画展も開催中です。合わせてご覧ください。



◆塩山図書館「としょかんまつり」

■日時 7月14日(土)

午前10時15分から受付。

■会場 甲州市民文化会館 2階 大会議室

■内容 ヤッサン一座のプロ紙芝居師「だんまる」による、最高に面白い本格的な紙芝居!

★申し込み

申込用紙に記入の上、7月13日(金)までに、塩山図書館に直接もしくはFAX(32-3391)にてお申し込みください。

◆夏休みに向けてのお願い

夏休み期間は、受験や試験に向けた学生の利用や子ども達の利用もたいへん多くなります。お互いが気持ちよく図書館を利用できるよう、皆でルールを守りましょう。

◎市内の図書館を利用するにはご本人の「利用カード」が必要となります。

ご本人の利用カードを忘れてしまうと、次の利用ができませんのでご注意ください。

○本やビデオを借りる・予約する

○閲覧席で本の閲覧や勉強をする

○図書館の中でビデオをみる

○インターネットを利用する



◆大和図書館 コワ楽(たの)おはなし映画会

この夏、本気でこわ～いお話と、とっても楽しい映画を一緒に楽しんでください!

★7月28日(土) 午後2時～

映画『チップとデール』

★7月29日(日) 午後2時～

映画『ドナルドダック』

■会場 大和ふるさと会館 研修室2

お問合わせ…勝沼図書館・大和図書館

◆子ども図書館 ワークショップ

「ながーい絵本づくり」

3回連続講座 各午前10時～ 7月28日(土)、8月4日(土)、11日(土) ★小学生以上 定員15名

◆勝沼図書館 蔵書点検終了のお知らせ

休館中はご迷惑をおかけしましたが、ご協力ありがとうございました。資料と蔵書データの確認作業、書架スペースの調整、資料の移動を行い、より迅速・確実なサービスを提供する体制を整えました。

5月31日現在の蔵書数97,046冊

◆6月のイベントの様子をお伝えします



『塩山図書館ブックフリーマーケット』



「子ども図書館ワークショップ」ガムテープでかばんを作りました。



「まーの・あ・まーの」聞こえる子も聞こえない子も一緒に楽しみました♪

わが家のスター

いのうえ ひろのぶ
井上 裕暢くん (10歳) かなこ
賀己子ちゃん (1歳)



元気いっぱいな女の子です。やさしいお兄ちゃんが大好き♡
これからも仲良く、元気に大きくなって下さい。
父・裕介さん、母・喜巳子さん
(勝沼)

ふかさわ くれあ
深澤 紅逢ちゃん (6歳) りゅうが
龍我くん (2歳)



頑張り屋で弟の面倒をよくみてくれるくちゃん♡いつもここに優しいりゅうくん♡けんかもたくさんするけど、いつまでもみんななかよく元気で過ごそうね
父・正樹さん、母・初美さん
(平沢)

しみず ひろと
清水 寛斗くん (5歳) あんり
杏莉ちゃん (3歳)
はやと
颯人くん (7カ月)



弟思いの寛斗と杏莉。2人が大好きな颯人。いつまでも3人仲良く元気に育ててね！
父・俊二さん、母・かおりさん
(下於曽)

てづか るい
手塚 類ちゃん (6歳) せな
千愛ちゃん (4歳)



最近、自転車の補助輪がとれ、休みの日は公園に行って乗ってます。これからも、元気で笑顔のたえない子に育ててね！
父・亮さん、母・直美さん
(上井尻)

いちかわ たくみ
市川 拓実くん (5歳)



虫取りが大好きな拓実。虫取りあみも上手に使えるようになりました。今年の夏もたくさん虫取りしよう！！
父・雄二さん、母・美代子さん
(藤木)

なとり のぞみ
名取 希望ちゃん (10歳) はると
大翔くん (4歳)



大きな夢をもって、どんな事にもチャレンジして行ってね！！
父・智さん、母・茂美さん
(上井尻)

「わが家のスター」では、元気なお子さんの写真を募集しています。ご両親のコメントを添えて広報担当までお申し込みください。

広報こうしゅう

『有料広告』を募集します！

(毎月1日発行 12,000部)

市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。3カ月間を1クールとし、広報こうしゅうへ掲載する有料広告を募集します。

◎カラー 3ヵ月 60,000円
◎白黒 3ヵ月 30,000円 (カラー、白黒とも最大9ヵ月まで)

市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要綱および申込書は、市ホームページをご覧ください。

◆お申し込み・お問合せ
政策秘書課 秘書・広聴広報担当 TEL32-5063
ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

有料広告

広告サンプル (原寸大)

